

2018年9月定例県議会を終えて

2018年10月3日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 阿部裕美子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

はじめに

9月定例県議会は、9月14日～10月3日までの20日間開催されました。

西日本豪雨や、台風21号による被害、北海道胆振東部地震など日本列島全体が連続する災害に見舞われた直後の定例会でした。災害から住民の命を守るため、党派の違いを超えて、政治が知恵と力を尽くすことが求められています。

沖縄では翁長知事が逝去され、辺野古新基地建設を大争点に県知事選挙が闘われました。自民、公明が押す候補者に7万票以上の大差をつけて、故翁長知事の後継・玉城デニー氏が当選し、「基地はいらない」という沖縄の民意を安倍政権にあらためて突き付ける結果となりました。

10月1日、党県議団は東京電力に対し、汚染水処理の隠蔽への抗議と海洋放出せずタンク保管継続の申し入れを行いました。第一原発の敷地内タンクにたまっている放射能汚染水の約8割に、環境中に出す場合の基準値を超える放射性物質が含まれていたことを東京電力が明らかにしたことを受けたものです。対応した東電福島復興本社副代表は、アルプス（多核種除去装置）でトリチウム以外は全部除去できるとはこれまでも説明していない、アルプスは基準値以下にするための設備であるとアルプス自体の機能も変える発言をし、汚染水問題の前提が崩れたこととなります。

県議団は県議会に先立ち、9月3日と7日の2日間、要望聴取会を開催し、障がい者団体や福祉団体をはじめ、教育団体、農業団体など、16団体から来年度予算に関する要望を伺いました。

開会された9月県議会冒頭、閉会中に亡くなられた2人の自民党現職県議（斎藤勝利氏、矢島義謙氏）に黙祷をささげました。内堀知事が4年の任期を振り返り所信表明を行い、イノベーション・コースト構想を成果と述べるなど、この間県が進めてきた避難者置き去りの大企業呼び込み型復興が本県の復興だと強調。県内外で避難生活を続ける避難者支援に触れなかったのも特徴です。また、県立学校のエアコンについて、この夏の猛暑を踏まえ速やかな導入に向けて検討することを表明。県としてようやくエアコン設置に言及したことは、この間の県民運動の成果と言えます。

また県は、復興公営住宅がほぼ完成していること、早期の生活再建の見通しをつけてもらうことを理由に、帰還困難区域を含む仮設住宅の打ち切りを表明しました。安倍政権と一体に、事故も被害も終わりにすることなど許されません。

今議会では、中間貯蔵施設立地町への地域復興交付金16億円や県有施設ブロック塀の

安全対策約2億円などを含む、総額100億5,500万円の一般会計補正予算が提案されました。また、知事提出議案38件、議員提出議案の意見書8件、請願1件を可決しました。

党県議団からは、代表質問に吉田英策県議、一般質問に神山悦子県議、総括質問に宮本しづえ県議が立ちました。最終本会議では、阿部裕美子県議が議案への討論を行い、知事提出議案のうち4件については反対。議員提出議案の意見書については12件中10件に賛成しました。

一、質問論戦の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：吉田英策県議（30分）

代表質問では、安倍首相がすすめる憲法9条改定の発議やトリチウム汚染水の海洋放出に反対するよう知事に求めました。またモニタリングポスト撤去中止、第二原発の廃炉を東電に対して工程を示した廃炉の具体化を求めること、猛暑・災害対策、県立高校のエアコン設置河川改修の予算の増額、避難所設備の充実、住民合意による再エネの推進、避難者支援や消費税増税中止を求めることなどを取り上げました。

知事は、憲法9条の改定のための発議に反対することについては、「国会において、十分な議論を尽くされることが重要」と従来の答弁と同じです。トリチウム水の海洋放出については、「公聴会での県民の声を受け止め、慎重に議論を進めるべき」と求めましたが、県民が望む海洋放出反対を明言しませんでした。

県立高校のエアコン設置について教育長は、今年の猛暑を踏まえ、来年夏までに多くの高校の教室にエアコンを設置する方針を示しました。あわせて、保護者が設置したエアコンのリース代・燃料代も県が負担することを明らかにしました。

◆一般質問：神山悦子県議（20分）

知事に対し、2020年3月末で双葉町と大熊町を除く帰還困難区域の避難者の仮設・借上げ住宅の無償提供打ち切り方針を撤回するよう求めました。自民・公明の復興加速第7次提言を受けたものですが、知事は、「復興公営住宅の整備がほぼ完了」、「今後の生活再建の見通しを早い段階から立ててもらうことが重要と判断」したと述べ、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村の終了時期を示しました。一方、国はJR常磐線の開通に合わせて同区域の駅周辺を先行解除する方針であることから、現在の空間線量を示すよう質したところ、1時間当たり富岡町では最大2.31マイクロシーベルト、大熊町では最大3.18マイクロシーベルト、双葉町では最大5.99マイクロシーベルトと答弁。

浜通り地方の医療・介護費用の免除継続や職員不足への支援、そのためにも全国一律の時給1,000円以上への最低賃金引き上げや正規県職員の増員を求めました。事故原発については、以前から求めていた第一原発の防潮堤建設を東電がようやく表明したものの、海拔10mの高さでは不十分と指摘。水道事業の民営化問題についても質しました。

来年4月から開始予定の県学力テスト中止を求めたほか、障がい者支援では、実態の聞き取りや県の物品調達額の増額などを求めました。難病患者支援策、子育て支援、貧困対策、風しんワクチン予防接種の無料化、学校の施設維持管理費の増額について質し

ました。

◆総括審査会質問：宮本しづえ県議（17分）

知事に対し、議会冒頭の演説で避難者や被災県民の苦しみにも触れなかったことを指摘し、被災県民の苦しみに対する知事の認識を質すと「言葉に言い尽くせないほどの苦難を抱えていると思っている」と答弁。それ程に大変だと感じているなら、なぜ最初から言わないのか、ここに安倍政権に追随する知事の姿勢があると指摘、福島の被害をありのままに発信すべきと求めました。

来年3月で仮設借り上げ住宅が打ち切られる南相馬市、川俣町、川内村、飯舘村、葛尾村の避難者について、意向調査の進捗状況を質しました。1,246人の調査対象のうち半数以上がまだ決まっていないと回答、飯舘村は15.9%しか戻っていない現状からも打ち切りすべきではなく、個別事情を踏まえて延長すべきと求めましたが、県の方針は変わりません。

避難地域復興の原動力と位置付けるイノベーション・コースト構想について、帰還できない避難者は置き去りにされている。人口流入の見込みを質しても明確な答えはなく、楢葉町に開設した廃炉研究施設であるモックアップ施設の職員数は50人と答弁。現在のところこれしかありません。すぐには帰還できない住民も復興の担い手となる復興政策づくりを求めました。

◆議案への討論：阿部裕美子県議

石炭火発増設に対応する大型荷揚げ機設置関連の「平成30年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）」は地球温暖化対策に逆行するものとして、「福島県立会津学鳳中学校の入学検定料に関する条例の一部を改正する条例」は義務教育は無償である立場から、「県の行う建設事業等に対する市町村の追加および一部変更について」は市町村への財政負担を求めるべきではないとの立場から、「訴えの提訴」については福祉的な対応が必要との立場からいずれも反対討論を行いました。

意見書では「トリチウム水の海洋放出について、県民の意見を最大限に尊重しながら慎重に決定することを求める意見書」「憲法第9条の改正に反対する意見書」「所得税法第56条の廃止を求める意見書」については賛成、「水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書」について、水道法の理念に反するものとして反対「キャッシュレス社会の実現を求める意見書」に反対。「主要農作物種子法の復活を求める意見書」「計画的な教職員定数改善の推進及び義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書」について採択すべきと討論しました。

（2）他会派の動向について

知事の任期最後、知事選挙目前の議会となり、自民、公明、県民連合の与党会派は原発再稼働反対など、対決する意見書は継続審査扱いとして、態度表明を行いませんでした。

福島第一原発事故に伴う汚染水問題で、トリチウムの海洋放出については県民の意見を良く聴いて慎重に検討することを求める意見書案が自民党から提出されました。県漁連等

関係団体の強い反対意見を踏まえて、自民党としても声を上げざるを得なくなったものです。汚染水を巡っては、トリチウムだけの問題ではなく他の核種も基準値を超えて残留していることが明らかになる中で、県議会が反対ではなく慎重にとの表現は不十分とは言え、意見書を全会一致で提出した意義は大きいものです。

福島県が他県に誇れる商業まちづくり条例は、大型店立地に規制をかけるものですが、自民党や民主党の一部から見直しを求める声が上がっており、5年ごとの見直し時期に当たることから、今議会でも自民党が質問でこの件を取り上げました。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

障がい者雇用水増し問題について、法定雇用率を満たすためには、26人の雇用が必要ですが、それを満たすための具体的施策を質しても出てきません。国からも期日を決めた改善の指導はないとのことで早期の改善を求めました。

所得税法第56条については、請願提出者の傍聴者がいる中、県の認識を質しました。56条は「事業主の配偶者と親族は、給料は必要経費に算入しない」としたもので、個人の尊重、法の下での平等、両性の平等に反することは明らかです。県の認識は、「国税であり国判断で行うもの」と答えるのみでした。

リアルタイム線量測定システムの継続配置を求め、トリチウム汚染水の海洋放出に反対するよう求めました。

東京電力が津波対策として高さ10メートルの防潮堤の新設方針を示しましたが、防潮堤の高さを10メートルとし、東日本大震災時の津波の高さは15メートルであることから、十分な高さの防潮堤を求めよと質しました。

◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

生活環境部の補正予算は、16億円の間蔵施設用地費補助の追加です。既に県は150億円を計上しており、今回の追加で166億円に。これでほぼ100%の用地確保は可能と答弁。これは本来国が事故前の価格で取得すべきもので、県が補助すべきものではありません。ならば、東電に賠償請求すべきと指摘しましたが、その考えもなく国の責任は免罪されたままです。高齢者の運転事故が後を絶たず、免許証返上に代わる足の確保対策が必要と指摘。福島市が実施し二本松市もこれから実施予定の高齢者向け無料パスは、バス利用者を増やし路線維持にも有効であること、元気高齢者をつくる福祉と健康の側面からも有効だと考えられるので、全県に普及する県の取り組みを求めました。

中間貯蔵施設への除去土壌の搬入量は、180万 m^3 の計画に対し46万 m^3 の到達と報告。来年度は400万 m^3 を計画しており、確実に実行できるのか疑問がある。年度後半に集中することによる交通安全対策などに万全を期すよう求めました。帰還環境整備交付金の積み立てに関し、帰還の妨げになっているのが介護体制が整備されていないことだと、南相馬市民が丸森町の事業所を利用せざるを得ない実態を紹介。ソフト事業にもっと活用すべきと求めました。

再エネの推進に当たり、電気事業者からの接続問題が県内でも起きていることを示し、改善を求めるべきと指摘しました。また、FIT法による家庭用ソーラー発電の固定買い取り価格は10年間とされ、来年以降の価格はどうなるのか不安な世帯もあることから、買い取りの支援をすべきだと求めました。

仮設の打ち切りに関して、復興住宅の入居率は、8月末で85.7%、希望者は入れる状況にあると答弁。しかし 借り上げ住宅に住む避難者が圧倒的に多く、戸別の事情を無視した打ち切りはすべきでなく、特定延長の拡大を求めました。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

○商工労働部

台湾・ベトナムへの連続チャーター便とベトナムからの誘客促進のためのインバウンド対策事業の補正予算とその債務負担行為補正、教育旅行復興事業に約2億8,700万円を計上。被災12市町村の原発災害被災事業再開等支援事業（3/4補助）に5億円を追加補正しました。また、南相馬市のロボットテストフィールド緩衝ネット付飛行場等整備工事費に契約金額約6億2,600万円の工事請負契約議案が提案されました。

○労働委員会

福島労働局が本県の長時間労働を指摘していることを示し、無期転換ルールの周知徹底や労働相談の内容について質問。賃金の未払い、パワハラ、退職問題、時間外労働の順に相談があると答弁。

○教育庁

県立学校のブロック塀の撤去及び専門調査に係る経費など、1億円余の増額補正を計上。併設型県立中高一貫校の会津学鳳中学校と来春開校するふたば未来学園中学校に関する2つの条例改正が提案されましたが、中学入学検定料2,200円を徴収する条例については反対しました。

学校給食費無償化に関して、教員の多忙化解消のためにも給食費の徴収業務の改善について質問。私会計は60.3%、自治体の一般会計としているのは39.7%と答弁。県立高校のエアコン設置のため早期の予算計上が必要と指摘したほか、県独自の学力テストを請け負う委託先を質しましたが、10月に契約するとだけ答弁しました。

◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

少雨と高温による災害対策対応で3,200戸、8,500万円の被害のうち、県が2,800万円補助（3分の1）との説明。喜多方揚津地内の地すべり対策での集水井8基整備（全部）など、補正予算は26億4,397万円の増額補正。

県有施設のブロック塀を木製塀に変えるモデル事業、水産海洋センターで放射性物質測定器追加、風評が厳しい畜産関係の風評対策（テレビコマーシャル等）、米の全量全袋検査はすべて基準値越え無しなどについて説明。

福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業に毎年2千万円ずつ、10年間2億円支援をする債務負担行為も提出され、すでに、大学の認可はおろており、来年4月開学ですが、県としては鳥獣被害や農業高度化対応など県の課題に取り組んでもらうと説明。

米の直接支払い交付金が2018年度から廃止された影響を質しました。県は生産調整を決めており、農家に自らの判断でというのは難しい、酒米・輸出など一定対策を行ってきたが、所得確保に努力したいと答えました。

郡山市日和田にある福島県農業総合センターの現地調査で種子法廃止後の取り組み状況を現地調査。組織は農業短大を含む各分野・各センターに分かれていて会津・浜通りにも出先センターがあり、稲・果樹・野菜・酪農等すべてを網羅しています。稲の品種改良など10年～15年スパンで研究開発は行われているとのこと。原発事故後は、集中的に放射能対応業務に当たったと説明。放射能検査は続けており、今も川魚・キノコ類からも検出されることもあり、特に自生キノコ類は厳しいと説明がありました。職員は、行政職・研究職・技能労務職など現在285人。センター所有の水田や畑やハウス倉庫群が周辺にありました。

主要農産物種子生産の取り組みでは、専門職研究員が2人で担当、作業が煩雑で専用コンバイン等で作業、管理費は労務費や保管費など約1,000万円とのこと。種子法廃止でも要綱で対応しており、今まで通りほぼ同じといいますが、体制的にも予算的にも将来的に保障されるものではない、将来的にも確固とした保証があつてこそ種子は守られると指摘しました。

◆土木常任委員会：阿部裕美子県議

民間事業者による小名浜港東港地区石炭ターミナルの整備及び運営の継続が困難となった場合に、県が公共ふ頭の機能維持及び運営に必要な施設の譲渡を受けるための費用として、130億円の債務負担行為を行う議案が提案されました。期間は2018年度から24年間です。民間事業者の募集が、8月末から10月末までの期間で始まっているが、現時点で応募はなし。資金力と高度な技術を有する民間事業者とすれば、事業者が絞られ、地元企業の参入が難しいのではないかと。石炭の輸入増加に対応するためとしています。IGCC石炭火力発電所は一般の火力発電よりはCO₂が抑制されると言ってもわずか15%に過ぎず、最近の異常気象による地球温暖化は待ったなしの課題になっており、この地球温暖化に手を貸すことになることを指摘。

県営住宅の滞納者に対する訴えの提起については、単身の家賃滞納世帯に退去を求めるもので、調停にも欠席、面談できずも、居住実態はあると判断できるとしていることから、福祉的な支援も含めて、丁寧な対応が求められることを指摘し、反対しました。

「県の行う建設事業に対する市町村の負担の追加及び一部変更について」は復興の途上にある市町村に対して財政面からも支援すべきであり、負担を求めるべきではないことを指摘。

◆避難地域等復興・創生対策特別委員会：神山悦子県議、宮川えみ子県議

被災者・避難者の住宅打ち切り問題を本会議に続いて質すとともに、復興期間後の対応についても関係各町村長の要望などを示し、県の対応を質しました。避難者の帰還ありきで進めていることを批判しながら、各町村長の要望では、あらゆる面でこれからという状況で、先の枠組みが具体的でない実態をもっとリアルに見るべき等を指摘し、対

応を求めました。また、汚染水の海洋放出問題や原発の事故収束が計画通りいかないなど不安が大きい、避難者が帰還する帰還しないも不透明、風評も払しょくされない、このような状況の中での復興期間後の対応が具体的でない、実態に沿っていないと批判し、これまでと同じ枠組みでの継続を求めました。

浜通りの医療機関の復興状況や介護施設の再開状況、川俣町山木屋地区の学校再開状況などを質しました。いずれも、震災・原発事故前には回復していません。100 あった医療機関で再開したのは3分の1の31機関しかなく、医療スタッフ不足も解消されていません。特養ホーム施設も半分程度しか再開しておらず、さらに山木屋地区は、来春の児童生徒の確保が厳しい状況にあることが明らかになりました。

ところが、今回参考人として招致した復興庁の加松正利・新福島復興局長は、冒頭で「東日本大震災から7年半が経過したが、福島は着実に進展しており、ほとんどの地域で避難が解除されつつある」という主旨の挨拶をしたことから、本県の実状とは違うと厳しく指摘しました。また、復興期間終了後の復興庁の組織について方針を示すよう求めましたが、まだ具体的な方針は決まっていないと答弁。また住民の意向調査などについて説明しました。

◆健康・文化スポーツ振興対策特別委員会：宮本しづえ県議

健康対策をテーマに議論と参考人招致。福島医大の健康増進センターの大平哲也氏は、福島県民の健康状態は、平均寿命、健康寿命共に短い、生活習慣病の死亡率が高い、メタボ該当者が増加しており、このままでは不健康短命県から脱却できないと指摘。対策として、心筋梗塞、脳卒中の循環器疾患発症登録事業を来年度から実施し、データベース化して調査・分析を行い、支援に活かす体制をつくる方針を明らかにしました。がん登録でも全国に遅れをとった福島県、循環器疾患登録の全国の取り組みをきくと、ここでも東北では青森とともに未実施の最後の県となっていることが明らかになりました。

原発事故後にメタボが増加、運動習慣も減少しており、原発事故による本県特有の課題を明らかにして取り組む必要があることを指摘しました。

◆交流人口拡大・過疎地域等振興対策特別委員会：阿部裕美子県議

地域おこし協力隊支援事業についての現状と課題について質問。5月1日現在105名（県2名、市町村93名、その他10名）最大3年間雇用で地元定着率6割、地域とのマッチングがスムーズにいくかが課題。再生可能エネルギーの復興支援事業については地域資源を活用した過疎地域等の活性化を掲げながら、外国資本などによる大規模建設が中心であり、地域住民がどのように関わっているのか見えてきません。地域経済に活力を与えるようなあり方を考えるべきではないかと指摘しました。昨年度の実績として報告された太陽光発電7件、風力発電1ヶ所の規模と会社名の提示を求めました。

交流人口拡大・過疎地域等の振興対策にとって、「子育て支援」は欠かせない問題です。避難地域の復興に取り組んでいる川内村は、子育て支援に重点を置いてきた結果、村外からシングルマザー世帯など7組の世帯が移住してきている例などを紹介し

ながら、人口増に取り組むこの視点が欠落しないよう検討することを求めました。

◆決算審査特別委員会：宮川えみ子県議、吉田英策県議

決算審査特別委員会が設置され、本庁審査は10月23日から25日、出先審査は10月31日から11月2日に決定されました。2017年度一般会計決算の認定など、他4件の決算の認定についてです。12月議会で報告と採決が行われます。

三、意見書・請願の結果と特徴について

継続議案の「計画的な教職員定数改善の推進及び義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書」は、共産党と県民連合以外の会派が反対し否決されました。自民党が提出したトリチウム水の海洋放出に関する慎重対応を求める意見書は不十分ながらも全会一致で採択されました。共産党提出の「トリチウム水の海洋放出を行わないことを求める意見書」や全国原発再稼働反対、リアルタイム線量測定システム（モニタリングポスト）を撤去しないよう求める意見書は継続審査となりました。

その他、「憲法第9条の改正に反対する意見書」は共産党と社民党1名、立憲民主党2名が賛成、「主要農作物種子法の復活を求める意見書」は共産党と県民連合が賛成、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」は共産党のみの賛成となり、反対多数で否決されました。

<意見書・請願結果>以下の通り>

議案・意見書、提出会派		共産	県民	自民	公明	未来		
新規	トリチウム水の海洋放出は、県民の意見を最大限に尊重しながら慎重に決定することを求める意見書	自民	○	○	○	○	○	可決
//	憲法が掲げる平和主義の理念の堅持を求める意見書	共産	○	○	×	×	×	否決
//	憲法第9条の改正に反対する意見書	共産	○	×※	×	×	×	//
//	所得税法第56条の廃止を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	//
//	復興庁の後継となる組織体制の早期検討を求める意見書	自民	○	○	○	○	○	可決
//	水道施設の戦略的な老朽化対策等を求める意見書	公明	×	○	○	○	○	//
//	児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	//
//	学校施設及び通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	//
//	キャッシュレス社会の実現を求める意見書	公明	×	○	○	○	○	//
//	主要農作物種子法の早期の審議及び成立を求める意見書	県民	○	○	×	×	×	否決
//	主要農作物種子法の復活を求める意見書	共産	○	○	×	×	×	//
継続	計画的な教職員定数改善の推進及び義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書	県民	○	○	×	×	×	//

※ 県民連合の紺野議員及び古市議員、高橋議員は○

請願、提出会派		共産	県民	自民	公明	未来		
新規	憲法9条の改定に反対する意見書の提出について	共産	○	×※	×	×	×	不採択
//	「所得税法56条の廃止」を求める意見書の提出について	共産	○	×	×	×	×	//
//	トリチウム等汚染水の処理について、安易に海洋放出せずに、慎重な対応を求める意見書の提出について	県民	○	×	×	×	×	//
//	主要農作物種子法の復活を求める意見書の提出について	共産	○	○	○	○	○	採択
継続	2019年度の教育予算の拡充と義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元することを求める意見書の提出について	県民	○	○	×	×	×	//

※ 県民連合の紺野議員及び古市議員、高橋議員は○

委員会で継続審査となった意見書、提出会派		共産	県民	自民	公明	未来		
新規	トリチウム水の海洋放出を行わないことを求める意見書	共産	○	△	△	△	△	継続
//	国内全ての原子力発電所の再稼働に反対する意見書	共産	○	△	△	△	△	//
//	給付型奨学金制度の拡充を求める意見書	共産	○	△	△	△	△	//
//	学校給食費の無料化を求める意見書	共産	○	△	△	△	△	//

以上